

法学部と経済学部の第二部 昼夜開講制へ移行

経済学部夜間学部主事

◆ 平木 秀作



唯一の社会科学系の学部として設立された政経学部では、昭和25年には、全国にもまれな夜間学部を開設
写真は当時の江波学舎
(現 広島商業高等学校)



夜間主コースの特徴

夜間部(第二部)も夜間主コースも、勤労学生のための高等教育機関としての役割は同じだが、修業年限と履修方法に制度上の大きな違いがある。第二部は、修業年限が五年であるのに対し、夜間主コースは四年となる。昼間働きながら夜間学ぶことは大変な努力を必要とし、第二部の修業年限五年間は、学生はもとより派遣先機関にとっても大きな負担となっていたので、一年間の短縮は、勤労学生にとって修学し易くなるものと思われる。

履修上の特徴は、第二部では単位取得が夜間の授業科目に限られていたのに対し、夜間主コースでは、昼間に開講される授業科目の履修が認められる。昼夜開講制を実施している他大学では、同一キャンパス内に夜間主コースが設置されているので昼間の授業の履修が容易であるが、本学では、東広島と広島市の別地開講となるため、夜間主コース用に昼間の授業を東千田町キャンパスでも開講することになる。

夜間主コース 三年次編入学の定員化

高学歴社会を迎え、短期大学や高等専門学校卒の卒業生、在校生の進学希望に因るため、法学部、経済学部ともに三年次編入学を定員化し(定員各十名)、平成九年度から受け入れる予定である。三年次編入生は、入学後二年間で卒業でき、社会人の再教育の場として大学卒業者の編入学(学士入学)の要請にも応えることになる。

多様な学生を受け入れることは、教育上特段の配慮を必要とするが、一方、その社会経験を活かすことにより、在学生の学習意欲の活性化につながるものと期待される。

夜間主コースの 教育環境について

夜間主コースの教育施設は、東千田町キャンパスの西南部分(大学会館、南グラウンドの西半分あたり)に新設される予定であるが、工事年度が未定であり、当分の間、旧教育学部の一部を改修して使用する予定になっている。他大学に例があるとはいえ、本学の場合別地での開講になるため、教育上さまざまな困難も予想される。法学部及び経済学部の教職員はもちろんのこと、教養的教育科目を担当していただく総合科学部の先生方も、東広島と広島の間キャンパスを行き来することとなり、ご負担をおかけすることになります。

なお、附属図書館運営委員会では、教育環境の整備にご理解いただき、夜間主コースのために図書館分室(仮称)を設置することをご承認いただいた。新しい制度のもとで優れた人材を育成すべく、法学部及び経済学部とも精一杯努力しますので、関係各位におかれましては、今後とも、教育環境の整備についてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(ひらき・しゅうさく)

昼夜開講制とは

昼夜開講制は、平成三年二月に提出された大学審議会答申を受けて、同年七月に施行された大学設置基準の改正(いわゆる大綱化)により、学習機会の多様化に関する事項の一つとして法令上の根拠を得た。平成六年十一月現在、国立大学では二十三校二十八学部設置されている。

昼夜開講制とは、本来、一つの学部、学科で昼夜にわたって授業を開講することを意味するが、設置の主たる目的は、平日の昼間における学習が困難な社会人等に対し、夜間主コースを設けて大学教育の機会を提供することにある。

法学部及び経済学部は、昭和二十五年四月に、その母体である政経学部に勤労学生のための夜間部(第二部)を設置して以来、幾多の変遷を経て今日に至ったが、平成七年四月の東広島市への移転を契機に昼夜開講制へ移行し、第二部を発展的に解消して、旧市内に夜間主コースを設置することを計画した。原田学長をはじめ関係各位の多大のご尽力により、東千田町キャンパスの一角を夜間主コース用地として残していただくことになった(平成七年七月十二日評議会報告)。

昼夜開講制への正式な移行は、平成七年度予算の成立を待たなければならぬが、その内容について簡単に紹介したい。